

尾瀬国立公園協議会

1. 背景・経緯

平成19年8月に「尾瀬国立公園」が日光国立公園より分離独立して誕生した。

その際「尾瀬ビジョン」を策定し、ビジョンの実現のため「尾瀬国立公園協議会」を設置し、平成20年1月に第1回の協議会を開催した。

2. 目的

①「尾瀬ビジョン」の進行促進・進行管理と実現を目指す。

各項目の進捗状況の把握と情報共有

②参加型管理運営体制を構築する。

地域の多様な関係者の参加による協働体制を構築

3. 活動内容

(1) これまでの活動

①尾瀬ビジョンの実現に向けて、取り組み方針について検討し、取組を推進。

②専門家登録リストの作成。

③快適利用の促進に関する小委員会を設置し、尾瀬における快適利用に向けた「尾瀬らしい自動車利用」について検討。

④生態系状況の的確な把握に関する小委員会を設置し、モニタリング情報の管理方法等について検討。

(2) 今後の活動予定

①尾瀬ビジョンの進行促進・進行管理

②快適利用の促進に関する小委員会において、「尾瀬らしい自動車利用」について継続して検討。

③生態系状況の的確な把握や研究者支援、モニタリング情報の管理方法等について、専門家へのヒアリングにて検討。

4. 体制

(1) 構成メンバー

関東地方環境事務所、関係 4 県、関係市町村（2 市 1 町 2 村）、土地所有者（国有林、民間 2 社）、山小屋組合、観光協会、自然保護団体、その他関係団体（計 30 名）

(2) 事務局

関東地方環境事務所、(財) 尾瀬保護財団

(3) 部会等

①快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会

- ・ 構成メンバー 関東地方環境事務所、福島県、群馬県、新潟県、檜枝岐村、片品村、尾瀬保護財団、日本自然保護協会、東京電力、尾瀬林業、山小屋組合、戸倉区
- ・ 事務局 関東地方環境事務所

②生態系状況の的確な把握に関する小委員会（当面はヒアリングによる検討）

- ・ 構成メンバー 関東地方環境事務所、学識経験者、尾瀬保護財団
- ・ 事務局 (財) 尾瀬保護財団

(4) 運営費 約 2,000 千円

5. 設置の効果・関係者の反応

○尾瀬国立公園の保護と適正な利用について、関係者が一同に会して議論する場として有効。

6. 課題

○国立公園の管理運営や尾瀬ビジョンに対する協議会の役割について、構成メンバーの共通認識が不十分。

○事務局専任の職員がいないため、協議会及び小委員会の運営に十分な労力をかけることができない。

尾瀬国立公園協議会設置要綱

(目的)

第1条 今後の尾瀬の保護と利用のあり方を取りまとめた「尾瀬ビジョン」の進行促進、進行管理及び実現を目指すとともに、参加型管理運営体制を構築するため尾瀬保護財団（以下「財団」という。）に尾瀬国立公園協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議会の構成等)

第2条 協議会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2 協議会に委員長を置く。

3 委員長は、委員の互選で選出するものとする。

4 委員長及び委員の任期は、委嘱の日から財団の理事長が定める日までとする。

(委員長の職務)

第3条 委員長は協議会の会務を掌理する。

2 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

(招集)

第4条 協議会の招集は、財団の理事長が行う。

(議事の公開)

第5条 協議会の議事は公開とする。ただし、委員全員の総意により財団の理事及び評議員並びに財団関係者以外の者に対して非公開とすることができる。

(代理出席)

第6条 委員は、やむを得ない事情により協議会に出席できない場合において、代理の者を指名し、出席させることができる。

(関係者の参加)

第7条 委員長は、議事運営上必要があると判断した場合は、議事に関係する者を協議会に参加させることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は財団事務局において処理する。

附 則 この要綱は、平成20年1月18日から施行する。

尾瀬国立公園協議会委員名簿

	氏名	所属
1	池田 賢治	南会津町観光協会館岩支部長
2	石澤 尚史	関東森林管理局計画部長
3	遠藤 一誠	群馬県環境森林部長
4	遠藤 孝一	日本野鳥の会栃木県支部 副支部長
5	大平 悦子	魚沼市長
6	大宅 宗吉	南会津町長
7	影山 嘉宏	東京電力株式会社環境部長
8	櫻村 利道	福島大学名誉教授
9	加瀬 由紀子	新潟県自然観察指導員の会顧問
10	加藤 峰夫	横浜国立大学大学院教授
11	桑原 幸子	魚沼市観光協会事務局長
12	斉藤 江美	三井物産(株)CSR推進部社有林・環境基金室
13	斎藤 晋	群馬県立女子大学名誉教授
14	斎藤 文夫	日光市長
15	佐藤 節夫	福島県生活環境部長
16	塩田 政一	片品山岳ガイド協会事務局長
17	関根 進	尾瀬山小屋組合組合長
18	千明 金造	片品村長
19	中村 稚枝子	新潟県県民生活・環境部長
20	平野 進一	尾瀬檜枝岐温泉観光協会理事
21	星 一彰	尾瀬保護指導員福島県連絡協議会
22	星 菊芳	尾瀬山小屋組合 副組合長
23	星 光祥	檜枝岐村長
24	三浦 義和	栃木県環境森林部長
25	宮崎 晴郎	片品村観光協会事務局長
26	宮田 剛	尾瀬林業株式会社代表取締役
27	森谷 賢	環境省関東地方環境事務所長
28	油井 正昭	財団法人国立公園協会 理事長
29	湯沢 長久	湯西川・川俣・奥鬼怒温泉観光協会事務局長
30	横山 隆一	財団法人日本自然保護協会常勤理事

※50音順 敬称略

「尾瀬ビジョン」の概要

1 基本理念

「みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ」

わが国を代表する景観と学術的にも貴重な生態系を有し、「自然保護の原点」である尾瀬を、地域をはじめ尾瀬を愛する人みんなで保護しながら、豊かな自然体験を享受できるようにする。

2 基本方針

○科学的知見に基づいて保護と利用を考え、保護を越えない利用を原則とする

現状を越える利用のための施設整備は、特別保護地区内では原則として行わない

○尾瀬とその周辺地域を地域の人々とともに保護し、賢明な利用を図る

豊かな自然体験を提供するエコツーリズムを推進するなど、地域社会との協働により、地域の持続的振興を促進する

○尾瀬保護の精神を広く国民に普及し、環境保全に対する意識を啓発する

ガイド利用による充実した自然体験等を通じた環境教育を推進する

○国民の宝である尾瀬をみんなでサポートする仕組みをつくり、管理体制を整備する

尾瀬から積極的に情報を発信し、広く企業・団体や国民に尾瀬に対するサポートを呼びかける

① 尾瀬国立公園協議会

協議会の役割

①地域の合意形成

- ・「尾瀬ビジョン」の進行促進及び管理
- ・尾瀬ビジョンの重点課題に対する取組方針の作成

②地域内の連絡調整

③既存協議会への助言・支援

④未取組課題への対策検討

- ・個別課題型協議会の設置
- ・科学的データ等の収集・整備

構成メンバー

環境省関東地方環境事務所、林野庁関東森林管理局、群馬県、福島県、新潟県、栃木県、群馬県利根郡片品村、福島県南会津町・檜枝岐村、新潟県魚沼市、栃木県日光市、尾瀬保護財団、東京電力、三井物産、山小屋組合、観光協会、自然保護団体、学識経験者など 30 名

事務局：関東地方環境事務所

(下部組織)

(助言・支援)

課題対応型組織(小委員会)

- ・尾瀬国立公園快適利用の促進(利用分散等)に関する小委員会
- ・生態系状況の的確な把握に関する小委員会

課題対応型組織と「協議会」との関係

- 課題対応型組織は特定の課題について対応策を検討し、実施する関係主体で構成
- 協議会は個別課題に対応した組織を設置
- 課題対応型組織は「協議会」の構成員として、事業内容進捗等を報告

既存協議会 (個別対策型組織)

尾瀬国立公園シカ対策協議会／尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会／至仏山保全対策会議／片品尾瀬交通対策連絡協議会／尾瀬温泉地区運営協議会／尾瀬見晴地区運営協議会など